

第4章 各施策体系・施策の概要

施策の体系

基本理念

本市の未来を創る子どもは、本市の宝であり、希望であり、夢である。
 この子どもたちの最善の利益の実現を最優先に、一人ひとりの子どもがかけがえのない個性ある存在として認められ、その健やかな成長が保護者の幸せに繋がり、地域社会の活力に繋がり、本市の輝く未来へと繋がる。
 このような熊本市の実現のため、子どもたちの声がひびき、子どもたちが元気にあふれ、子どもたちの笑顔が輝くような、「**子どもが輝くまち くまもと**」づくりに取り組む。

基本方針① 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策1 地域における子育て支援サービスの充実

- ①地域子育て支援拠点事業
- ②子育てほっとステーションなど
- ③地域子育て支援事業
- ④親の学びの推進

施策2 保育サービス及び幼児教育の充実

- ①認定こども園の支援
- ②保育所の管理・運営及び支援
- ③幼稚園の管理・運営及び支援
- ④地域型保育の充実
- ⑤認可外保育施設支援
- ⑥保育の質の向上

施策3 放課後児童対策の推進

施策4 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

- ①児童虐待防止対策
- ②社会的養護
- ③障がい児施策

施策5 母子・父子家庭の自立支援の推進

- ①子育て・生活支援
- ②就業支援、養育費の確保
- ③経済的支援

施策6 子どもの貧困対策の推進

- ①児童手当給付
- ②子ども医療・その他医療費助成
- ③助産施設入所
- ④就園奨励・その他

基本方針② 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策1 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進

- ①妊娠前から妊娠・出産期までの支援
- ②乳幼児期における支援
- ③歯科保健推進
- ④予防接種
- ⑤母子保健相談指導・訪問など

施策2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

施策3 食育の推進

施策4 小児医療（救急医療体制）の確保

施策5 子どもの権利の保障

施策6 学校教育の推進

施策7 子ども・青少年の健全育成の推進

基本方針③ 子どもが育つ安心の環境づくり

- 施策1 地域における子育て支援活動の推進
- 施策2 子育てに役立つ情報提供等の推進
- 施策3 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し
- 施策4 地域における子育て支援サービスの充実（再掲）
- 施策5 保育サービス及び幼児教育の充実（再掲）
- 施策6 放課後児童対策の推進（再掲）
- 施策7 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援（再掲）
- 施策8 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進（再掲）
- 施策9 小児医療（救急医療体制）の確保（再掲）
- 施策10 子ども・青少年の健全育成の推進（再掲）

基本方針④ 「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない少子化対策

- 施策1 結婚・妊娠・出産支援
- 施策2 子育て支援の充実
- 施策3 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し（再掲）